

# 京都・東九条CANフォーラム

## ニュースレター第8号

2012年1月15日No.008

### 東九条に「多文化共生推進センター」設立を！

#### 「多文化共生推進のために」の提言を京都市に提出する

##### この号の内容

1. 東九条に「多文化共生推進センター」設立を！
2. 第3回CANフォーラム総会とトークセッション報告
3. 箕面市北芝のフィールドワークに参加して
4. 緩やかなネットワークづくりへ、東九条まちづくり学習会へ参加
5. 東九条マダンで「すじ焼き」の販売大成功！

みな様にご協力をお願いしていました京都・東九条CANフォーラム代表朴実氏の京都市に対する「多文化共生推進センター」設立と、「多文化共生推進室」設置の提言は、南区選出の現・元市議会議員を始め、京都市外国籍市民施策懇話会前・元座長など100筆以上の個人・団体の賛同署名を添付して去る10月27日京都市に提出しました。京都市側の出席者は細身副市長、西村総務局長、糟谷国際化推進室長、CANフォーラム側は朴代表、金事務局長、廣瀬・小林副代表が参席し、約30分間話し合いが行われました。

先ず、代表の朴が「多文化共生推進センター」及び「多文化共生推進室」の必要性を訴えました。とりわけ緊詰な課題として、東九条マダンに使用する楽器や資材の置場所、作業をする場所の確保、練習場所の問題点等があげられ、来年度から東九条の4小・中学校の統合により生ずる空き教室の利用等を地域に還元する意味で訴えました。

また、7月に設立された地域・多文化共生ネットワークサロンは京都市保健福祉局、南区の基本計画に掲げている多文化共生のまちづくりは南区役所・すまいまちづくり課(都市計画局)と多岐にわたっているなど、多文化共生を担当する組織が不明確であるため弊害が多く、京都市が掲げている多文化共生政策を推進する「多文化共生推進室」の必要性が訴えられました。

多文化共生推進センターの設立対して細見副市長は、国際交流会館と地域・多文化ネットワークサロンがすでにあり、これを活用してもらいたいとの答弁がありました。また、局長からは、多文化共生推進を担っているのは、それぞれあるが、その窓口は国際化推進室である。皆様も他局に関係することなども推進室に相談してもらいたい。学校の統合により空き教室などが出た場合、地元の方々等のご意見や教育委員会との調整などまだまだ詰めていかなければならないことがあり、具体的に何に使用するか決まっていない。また、この窓口も総合企画局である。との回答でありました。

その他同席したCANのメンバーから緊詰の課題を朴さんは述べられましたが、私たちの目指すところは朴さんの提言にもあるように多文化共生推進センターの設立であり、そこを核としたまちづくりである。国際化推進プランにある多文化共生の推進は行政だけではできない。多文化共生をめざす団体や地域住民など連携をしなければ不可能である。行政もその観点からもパートナーシップ(共汗)をどう創っていくのが課題である。私たちは、東九条に限定せず京都市で多文化共生を目指す団体とのネットワークを構築し、多文化共生のまちづくりを考えている。そのために多文化共生推進センターの必要性(情報発信・交流・学習・文化芸術等の相互理解)を訴えています。また、京都市が進めている留学生の誘致についても住宅の提供だけではなく相互理解が必要である。等々を訴えました。その後も、この提言に関する門川市長の文章回答を求め、活動を続けております。

この間賛同署名にご協力いただいた皆様に深く感謝し、ご報告といたします。

#### 東九条CANフォーラムの会員になってください。

- 個人会員 1口 1,000円  
何口でも結構です
- 団体会員 1口 5,000円  
何口でも結構です
- 賛助会員 いくらでも結構です  
活動に使わせていただきます
- 特別会員 会費負担なし  
どんどん活動に参加してください

昨年にご協力を頂いたみなさま、引き続き会費納入にご協力ください。この活動は皆様の支援に支えられ行われています。

振り込口座: ゆうちょ銀行  
00910-7-216594

口座名義: キョウト・ヒガシクジョウ  
ウキャンフォーラム

## 第3回京都東九条 CAN フォーラム総会と トークセッション「京都の多文化共生をすすめるために」を開催

朴実

京都市の国際化推進プランが策定された今でも活動の困難や問題は解消されておらず、「多文化共生推進センター」が必要である

仲尾宏

ホスト(日本)社会の変革、多文化共生推進への意識変化と外国人基本法のような法的な整備が必要で、その時期に来ている



左から仲尾宏(京都造形芸術大学客員教授)、中央は朴実(CANフォーラム代表)

現在の多文化交流ネットワークサロンは大変に立派な内容であるが、管轄しているのは京都市保健福祉局であり従来の生活館事業を衣替えしたような位置づけになっている、京都市の国際化推進プランを進めてゆくための位置づけもはっきりしない上に、文化活動や活動支援のための環境整備には設備も予算も不十分で、現実に存在するニーズに応えられる内容になっていない。多文化交流ネットワークサロンを母体にして更に内容を発展させる方法もある

在留資格に見られる入国管理制度の壁が研修員制度の矛盾や離婚・DVなどの安易な国際結婚問題の背景にある

2011年9月11日、午後1時30分より、東九条東岩本市営住宅の1階にできた「京都地域・多文化交流ネットワークサロン」において、京都東九条CANフォーラム総会とトークセッション「京都の多文化共生を進めるために」が50名の参加のもと開催されました。

総会では2010年度活動報告として「在特会による人権侵害から東九条を守る集い」4月30日(地域団体により構成される実行委員会主催)、シンポジウム「京都の多文化共生を進めるために」8月1日(CANフォーラム主催)、第42回人権交流京都市研究集会 第2分科会「共生社会とまちづくり」2月18日(第2分科会CANフォーラム主管)などの活動報告と会計報告がなされ、続いて2011年度の活動方針・会計予算が審議され、東九条の廃校になる小学校跡地に「多文化共生推進センター」の開設を求める活動を多面的に展開してゆくことが決議されました。

続いてのトークセッションは2名の発題者が意見発表をし、参加者との討論を通じて、今後の有効な活動を探ってゆくことを目的に行われました。

まず、CANフォーラムの代表でもある朴実さんが最初の発題を行い、帰化をしたために民族名を名乗れず、名前を取り戻すのに裁判までして苦労したこと、就職・結婚・入居差別をはじめとする多くの差別を受けてきた自己の生い立ちを語り、東九条マダゲが現在のように認知を受けるまでの地域の無理解や行政の無策を指摘し、京都市の国際化推進プランが策定された今でも活動の困難や問題は解消されておらず、オールドカマーの経験を現在のニューカマーに活かすためにも、「多文化共生推進センター」が必要であると意見を述べられました。

2番目の発題者仲尾宏さん(元京都市外国籍市民懇話会座長・京都造形芸術大学客員教授)は京都市の施策が「国際交流」から「国際化推進」へと変化してきた背景と、自らが関わってきた経験を話され、日本社会は未だに外国人を「お客様」扱いする「邪魔者」扱いする意識が変わっていない。ホスト(日本)社会の変革、多文化共生推進への意識変化と外国人基本法のような法的な整備が必要で、その時期に来ている等の意見を述べられ、

発題の後、会場から「多文化交流ネットワークサロンと」CANの提案する「多文化共生推進センター」とはどこが違うのかという質問がありました。朴実さんは、現在の多文化交流ネットワークサロンは大変に立派な内容であるが、管轄しているのは京都市保健福祉局であり従来の生活館事業を衣替えしたような位置づけになっている、京都市の国際化推進プランを進めてゆくための位置づけもはっきりしない上に、文化活動や活動環境整備には設備も予算も不十分で、現実に存在するニーズに応えられる内容になっていない。多文化交流ネットワークサロンを母体にして更に内容を発展させる方法もあると考えている。具体的には廃校になる小学校を活用することを提案していると答えられました。

続いてYWCAAPTから20年間に及ぶ活動の紹介があり、在留資格に見られる入国管理制度の壁が研修員制度の矛盾や離婚・DVなどの安易な国際結婚問題の背景にある。こういった複雑な事柄への相談活動のほか日本社会に向けられた多文化教育プログラムを行っていることを述べられました。2012年に始まる入管法に替わる在留カード制度が始まると、外国人管理が全て法務省に一元化されることになり、不法滞在者と呼ばれる方々が深く地下に潜ることになり、深刻な問題が更に増

加するのではないかとの懸念もあり、外国人基本法のような基本法の制定が必要であると述べられました。

引き続き、地域での取組の例として向島駅前まちづくり協議会からの報告があり、向島ニュータウンに住む1000人程の中国帰国者が1カ月余りの研修の後、いきなり市営住宅で日本人と同じ生活に投げ込まれ、日本語が全く分からなく、日常生活・医療・介護の面で大変困っており、ゴミの出し方や日本語通訳、日本語教室の開催など、自治会が同じ地域にすむ住民として助け合いの取組を行っていることが話されました。また、東九条地域の高齢者生活実態調査を進め、多文化共生の地域福祉を実践してゆくアクションリサーチ活動を行っている京都モアネットから、実際に地域に入っていくと地域には外国人住民との間に無数の小さな亀裂が存在していることを実感した。これを埋めてゆくには、歴史を知ること、社会権・市民権を闘いどること、助け合いの歴史を緩やかな支えあいの新しい文化に創造してゆくこと、そのための率直な話し合いを続けてゆくしかない」と述べられました。更には、角替前府会議員、京都市国際化推進室からの発言もあり活発な討論が行われました。

最後に仲尾先生から、京都市の多文化施策懇話会のようなものに、自治連合会や社会福祉協議会、主だった企業、ニューカマーの代表も加えた、南区版多文化共生推進懇話会の開始を提案されました。そこで言いたいことを全部出しあい、率直な話し合いを続けることで、新しいものを作り上げてゆくことができるのではないかと述べられました。最後に、当日参加されていた南区選出の中島たくや市議員から東九条は大きな可能性のある地域で、南区版多文化共生推進懇話会の実現に協力したいとの発言がありました。

## 「北芝のまちづくりに学ぶ」フィールドワークに参加して

2011年12月24日、部落解放同盟京都市協が主催する箕面市北芝のフィールドワークにCANも参加し「まちづくり」の実践を体験してきました。北芝に隣接する大型商業施設「ヴィソラ」で昼食を取った後、北芝の旧隣保館である「らいとぴあ21(萱野人権文化センター)」に到着。

まず3階の視聴覚室で「らいとぴあ21」の運営と「まちづくり」を担っている丸岡、池貝両氏(解放同盟北芝支部の中心メンバー)から説明を受けた。「らいとぴあ21」は解放同盟北芝支部が中心となって作った「NPO暮らしづくりネットワーク北芝」が指定管理者となっており、1階には図書館と市民のための市の窓口、2階には学校にいけない生徒の学習室、子育て支援室、外国人の日本語教室、音楽室、フリースペース(登録した市民団体が共有で使える事務機器と会議室がセットになっている)、3階にはホールと視聴覚室と多機能な活動のセンターとなっていた。そして外に出る。前日に暮らし作り10周年のイベントがあったが当日行事はなかった。北芝は今188世帯、人口約500人、大型商業施設(ヴィソラ)に隣接した地域。「萱野老人いこいの家」、「コミュニティ道路」(住民参加のワークショップで作った)、「芝楽広場」(800平方メートルを購入)にある「暮らしネットワーク北芝の事務所」「カフェNICO」「コンテナハウス」「イベント広場」を見学。その後会館に戻り、質疑応答で丸岡氏の「隣保館が活動の中心、そしてボランチアだけでは活動が持続しない、若い人が生活できるようにしないと担い手はできない。」との発言が印象に残った。北芝の「まちづくり」を記録した「大阪・北芝まんたら物語」(1800円)を買って帰路についた。



右端はコーディネーターを務めたCANフォーラム事務局長 金周萬

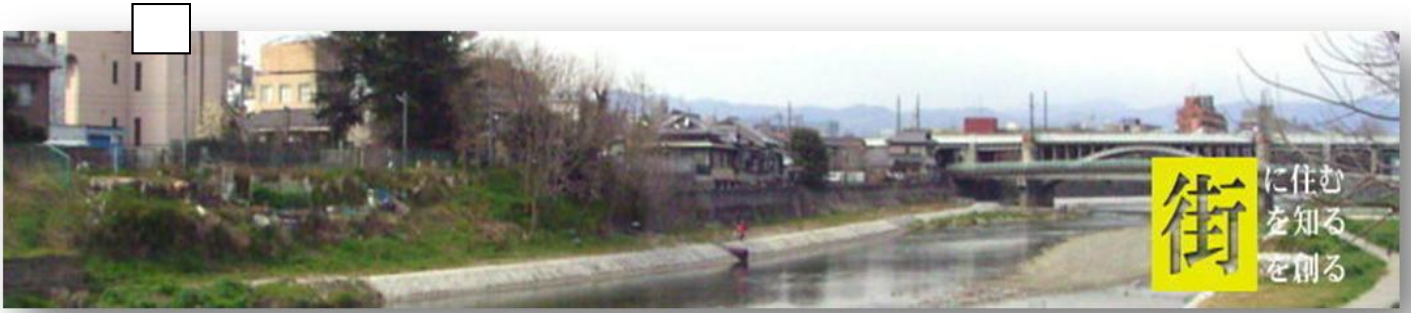
実際に地域に入っていくと、地域には外国人住民との間に無数の小さな亀裂が存在していることを実感した。これを埋めてゆくには、歴史を知ること、社会権・市民権を闘いどること、助け合いの歴史を緩やかな支えあいの新しい文化に創造してゆくため、率直な話し合いを続けてゆくしかない。南区版多文化共生推進懇話会を開催する必要がある



「らいとぴあ21」でフィールドワークのオリエンテーションを受ける



住民参加のワークショップで作った「芝楽広場」にて活動の内容の説明を受ける



## 事務局からのお知らせ

### 第 43 回人権交流 京都市研究集会参加を！

来年の第 43 回人権交流京都市研究集会で第 2 分科会運営をCAN が担う事になりました。今回も分科会テーマは「多文化共生のまちづくり」とし、解放同盟錦林支部、清井町支部の皆さんとともに準備にあたります。詳細は下記のとおりですが運営のお手伝いをして頂ける会員の方がいましたら是非ご連絡下さい。

**日時: 2012 年 2 月 18 日(土)**  
**午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分**  
**場所: 全体集会(午前)**  
**大谷大学講堂**  
**第2分科会(午後)**  
**大谷大学 2 号館2101教室**  
**参加費: 2,000 円**

### 京都・東九条 CAN フォーラム

〒601-8013

京都市南区東九条南河原町3

075-204-7900

<http://higashikujoforum.jimdo.com/>

Email/higashikujoforum@gmail.com



## 緩やかなネットワーク作りへ向けて 東九条学習会開催される

現在東九条では住環境整備事業の最終局面に差し掛かっています。地域住民の尽力による北河原市営住宅の新築・移転や合築に伴う多文化交流ネットワークサロンの開設など大きな前進がありました。しかしその一方で高層住宅移転に伴い撤去された跡地はフェンスに囲まれ実に味気ない街になっているのも事実です。これでいいの？もっといい街ができないの？この問題意識の下、地域住民や東九条に関心を持つ市民運動が集まり、行政に要求するだけではなく皆で智慧を出し合う「まちづくり」を図っていくための学習会が3回に渡り開催されました。長年地域で活動されてきた東九条改善委員会や行政、更にはコンサルタント会社 2 社などが集まり、今後の「まちづくり」の為の緩やかなネットワークを作って多くの地域団体や市民運動に協働呼びかける事となりました。また、従来のように東九条地域だけを考えるのではなく、崇仁地域のまちづくりとも連携できる関係づくりを目指して交流を深めてゆくことが話し合われました。

私たちCANもこの集まりに積極的にに関わり、東九条改善委員会の実践や行政・コンサルタント会社の智慧に学びつつ「まちづくり」のキーワードである「多文化共生」の視点を提起しながらのネットワークに参加して行くことになりました。

## 東九条マダンで「スジ焼」の販売大成功！

東九条恒例秋の東九条マダンが本年は山王小学校で開催されました。来年春からの東九条の小中学校4校の統廃合のため、山王小学校での最後の開催となりましたが多くの市民・地域住民で賑わいました。私たちCANフォーラムも東九条マダンに参加・貢献すべく、バーベキューセットを持ち込み炭火焼での「スジ焼」販売を行いました。マダン出演者を除いた会員による「1 本 200 円・3 本 500 円」のスジ焼は昔懐かしい郷愁を呼び起こしたお年寄りから元気一杯な子供まで正しく飛ぶように売れ、なんと 12 時 30 分には販売完了となってしまいました。忙しい大変な作業でしたが、CANの会員を始めこの間交流している吉祥院の仲間も応援に入ってくれるなど大成功で終了し、無事東九条マダン実行委へのカンパも渡すことが出来ました。肉・タレの仕入れに奮闘された方、くし刺し、焼き作業等に奮闘された方々、吉祥院の仲間の皆様本当に有難うございました。来年ももっと成功させたいと思います。

